

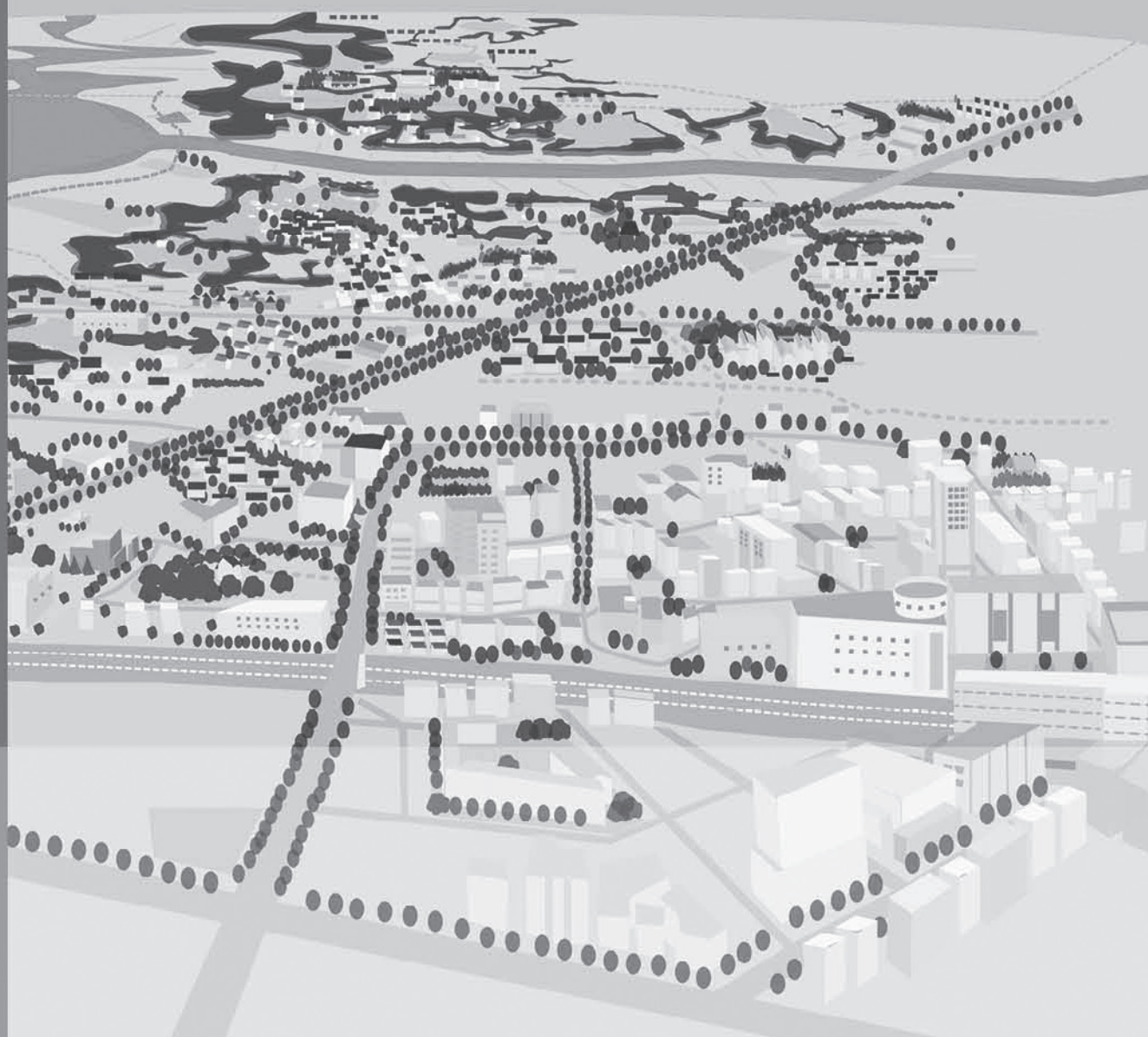


柏市景観計画

資料編

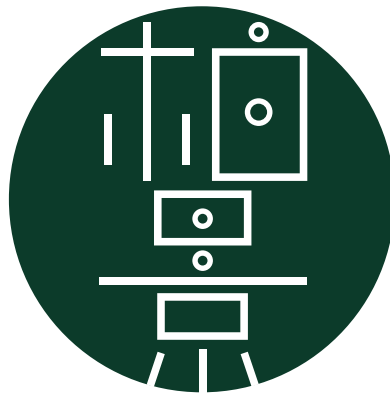


平成 25 年 3 月改訂版 柏市



柏市景観計画資料編 目次

1. 景観まちづくりお役立ち情報集	1
(1) 景観まちづくりに関する相談窓口	2
(2) 景観まちづくりに関する活動に取り組まれている市民団体	4
(3) 景観まちづくりに取り組みたい方をサポートする仕組み	6
(4) 重点地区による地区の景観まちづくり	8
(5) みんなで景観まちづくりを考える取り組み	10
2. 景観まちづくり条例に基づく重点地区の景観形成基準	36
(1) 柏の葉キャンパス駅周辺景観重点地区景観形成基準（解説版）	36
(2) 柏の葉一丁目景観重点地区景観形成基準（解説版）	66
(3) 柏の葉三丁目景観重点地区景観形成基準（解説版）	76
(4) 柏の葉三丁目第二景観重点地区景観形成基準（解説版）	90
3. 景観まちづくりの経緯	99
4. 用語説明	101



柏市都市景観シンボルマークのデザインコンセプト

柏市都市景観シンボルマークは、豊かな自然と活力のある市街地が調和する活気あふれるまち、都市景観の創造をデザインテーマにしています。

「柏景」という文字を使うことにより、市民のアイデンティティを高め、子供からお年寄りまで理解しやすいマークとし、樹木を尊重する都市として色は深い緑としています。

このシンボルマークは、市民をはじめたくさんの方々に親しまれる柏の景観を皆で共有し、柏の都市景観の向上や普及啓発を目的とし、景観表彰のデザインプレートの図案やその他景観に関することを使用します。

円形部分の地色	マンセル値	1BG 1.0 / 2.5	黒に近い緑色
文字「柏景」部分 ..	マンセル値	N 9.5	白色

景観お役立ち情報集のねらい

◆市民の声をもとに、景観まちづくりに関わる情報をまとめることとしました。

景観形成には息の長い取り組みと、多くの市民・事業者の方々のご理解のもとでの協働の関係づくりが不可欠です。

この景観まちづくりお役立ち情報集は、まず、景観まちづくりに関心を持った市民の方々の出発点としてお役に立てそうな情報を整理し、発信することを目的として作成しています。

◆景観づくりの取り組みの進化に合わせ、少しずつバージョンアップしていきます。

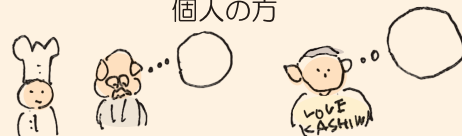
景観まちづくりお役立ち情報集は、これまでの本市の景観まちづくりの取り組みをベースに作成するものであり、今後の取り組みの進化とともに、ご提供する情報を逐次更新し、充実させていくことを想定しています。

特に、これからの本市の景観づくりの取り組みの中で関わって下さる方々からのご意見やアイデアが重要な情報源になると考えています。

景観まちづくりお役立ち情報集の構成

このような方達のために・・・

個人の方



住まいや店のリニューアルなどを考えている

景観まちづくりの活動に参加してみたい

地区の景観まちづくりに取り組みたい方々



自分たちの地区でも景観まちづくりに取り組みたい

特定のテーマによる
景観まちづくりに取り組みたい方々



緑、歴史的資源など、テーマ性のある景観まちづくり活動に取り組みたい

- (1) 景観まちづくりに関する相談窓口 (P2)
- (2) 景観まちづくりに関する活動に取り組まれている市民団体 (P4)
- (3) 景観まちづくりに取り組みたい方をサポートする仕組み (P6)
 - 1) 景観まちづくり市民団体の認定制度
 - 2) 景観アドバイザー制度
- (4) 重点地区による地区の景観まちづくり (P8)
- (5) みんなで景観まちづくりを考える取り組み (P10)
 - 1) 景観資源を掘り起こす探検隊
(施策検討時・計画改訂時)
 - 2) 市民参加によるガイドラインづくり
(施策検討時・計画改訂時)
 - 3) 景観普及啓発の取り組み
 - ・優れた景観まちづくりの表彰
 - ・景観まちづくりシンポジウム
 - ・景観まちあるき

(1) 景観まちづくりに関する相談窓口

景観づくりに関してわからないことやアドバイスを受けてみたいものがある際は、まずは都市計画課にご相談ください。景観に関わる諸制度や取り組みは多岐にわたり、それらを管轄する課も多くあるため、都市計画課がみなさんの窓口になり、ご相談の内容に応じて専門とする各課をご紹介します。

景観に関するご相談

- ・ 柏市の景観制度や取り組み全般に関して知りたい
- ・ 開発や建築する際に景観で配慮すべきことを知りたい
- ・ 景観に関する市民活動を知りたい・行いたい など



まずは都市計画課にご相談ください



相談内容に応じて専門とする各課をご紹介します

■ご相談内容と所轄する課のリスト

ご相談内容(例示)	所轄する課名
柏市の景観制度や取り組み全般に関するご相談 ・ 柏市景観計画で定められている内容を詳しく知りたい ・ 柏市の景観制度やこれまでの取り組みを知りたい ・ その他、まちづくりに関して活用可能な制度（都市計画制度など）など、どのようなものがあるか知りたい	都市計画課
重点地区の指定や重点地区内での開発に関するご相談 ・ 重点地区の制度について詳しく知りたい ・ お住まいの地区を重点地区に指定したい ・ 重点地区内で開発や建築行為をする際に、景観面で配慮すべきことを知りたい	都市計画課
大規模建築物等に関するご相談 ・ 大規模建築物等を開発・建築する際に景観面で配慮すべきことを知りたい	都市計画課
建築物等の色彩に関するご相談 ・ 建物を建てる際に色彩のアドバイスをもらいたい ・ 市内の色彩のルールについて詳しく知りたい	都市計画課
開発行為に関するご相談 ・ 周囲にあわせた敷地利用や開発方法についてアドバイスをもらいたい	都市計画課、宅地課

その他の建築行為に関するご相談 ・周囲にあわせた建物のデザインや素材の選び方について相談したい	都市計画課
緑地や樹木の保全、生垣の設置・管理に関するご相談 ・貴重な緑地や樹木を保全したい ・生垣を設置したり、その後の管理について相談したい ・まち中の公園や花壇の手入に協力したい	公園緑政課、 財団法人柏市みどりの基金
広告物に関するご相談 ・広告物を設置する際に配慮を知りたい	都市計画課、道路維持管理課
景観に関わる市民活動に関するご相談 ・景観に関する市民活動の情報を知りたい ・自分達で景観に関する市民活動を行いたい	協働推進課

(組織改正に伴って課名等が変わることもあります)

(2) 景観まちづくりに関する活動に取り組まれている市民団体

市内では様々な団体が、緑などの貴重な自然環境の保全、ごみ拾いや花壇の花植えなどの活動を通じて、良好な景観づくりに取り組んでいます。これらの団体は景観まちづくりの先輩達です。ここでは、それらの活動をご紹介しますとともに、このような活動に興味のある方が気軽に参加したり、連携した取り組みを行いやすいように、以下にHPのアドレスを表示しています。

なお、ご紹介する団体は、柏市市民公益活動ガイドブック、市内のNPO 法人一覧、市民公益活動補助金交付団体など把握できたものを掲載していますので、市内の活動を全て網羅するものではありません。(もしこの他に活動している団体がありましたら、都市計画課までお知らせください。また、掲載時以降に掲載内容の変更が出ている場合についてはご了承ください。)

◆平成 24 年度市民公益活動補助金交付団体

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/400100/p011984.html>

◆柏市市民活動センターホームページ「かしわん、っぽ？」

<http://kashiwanpo.genki365.net/>

(3) 景観まちづくりに取り組みたい方をサポートする仕組み

1) 景観まちづくり市民団体の認定制度

◆景観まちづくりを行う市民団体を認定し、支援することができます。

柏市景観まちづくり条例では、一定の地区における都市景観の形成を図ることを目的として組織された団体は、景観まちづくり市民団体として認定し、支援することができます。

【柏市景観まちづくり条例（抜粋）】

第17条 市長は、一定の地区における住民で組織された都市景観形成を目的とする団体で、次に掲げる要件を備えていると認められるものを景観まちづくり市民団体として認定することができる。

- (1) 団体の活動が当該地区における都市景観形成に寄与するものであること。
- (2) 団体の活動が当該地区の多数の住民に支持されていること。
- (3) 団体の活動が関係者の所有権その他の財産権を不当に制限しないこと。
- (4) 規則で定める要件を備える規約を定めていること。

2 前項の規定による認定を受けようとする団体は、当該団体の代表者が、規則で定めるところにより、市長に申請しなければならない。

3 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、認定の可否を決定し、認定したときはその旨を、認定しなかったときはその旨及びその理由を当該団体に書面により通知するものとする。

◆まずは都市計画課にご相談ください

市内の一定の地区において、景観まちづくりに関する市民活動を実践されている場合、またはこれから活動を始めようという場合には、活動の認定や支援（専門家の派遣、技術的な助言、会議場所の提供など）を行える場合があります。まずは都市計画課にご相談ください。

2) 景観アドバイザー制度

◆景観アドバイザーの助言を受けることができます

柏市景観まちづくり条例では、都市景観形成を推進するために必要な情報の収集や専門的な助言を行うために、専門的知識及び経験を有する景観アドバイザーを設置し、合わせて景観アドバイザー会議の実施も行っています。開発・建築行為に際しての景観配慮や景観まちづくりの実施に際して、景観アドバイザーにより専門的なアドバイスを受けることができます。

その他、前項の景観まちづくりに関する市民活動への技術的なアドバイスも受けることができます。

○景観アドバイザーによる助言の事例

景観アドバイザー会議では、柏市に立地する大型の施設について、事業者に対して次のような助言を行ってきました。

【南柏ショッピングセンター】

景観アドバイザー助言事項

- ・ 壁面の色彩の選定について
- ・ 鉄道敷からの壁面処理について
- ・ 敷地内の緑化について
- ・ シンボルツリーの樹種の検討について
- ・ 既存樹木の移植先などの植栽計画の検討について
- ・ 線路側の壁面に緑をつくる工夫について



【柏駅西口共同ビル】

景観アドバイザー助言事項

- ・ 新館デザインを既存館ファサードに取り入れるデザインの連続性について
- ・ 歩行者レベルからの見え方に配慮した演出について
- ・ 開放的な駅前にする上空通路のデザインについて
- ・ 公開空地や外構について



【自走式立体駐車場】

景観アドバイザー助言事項

- ・ 壁面緑化など立体的な緑化の活用について
- ・ 外観の色彩について



【柏都市計画道路小青田線】

景観アドバイザー助言事項

- ・ 歩道橋高欄や舗装，照明の仕様・色について
- ・ エレベーターシャフトのデザインについて
- ・ 駅舎と協調する駅前広場のデザインについて



【大山台ショッピングセンター】

景観アドバイザー助言事項

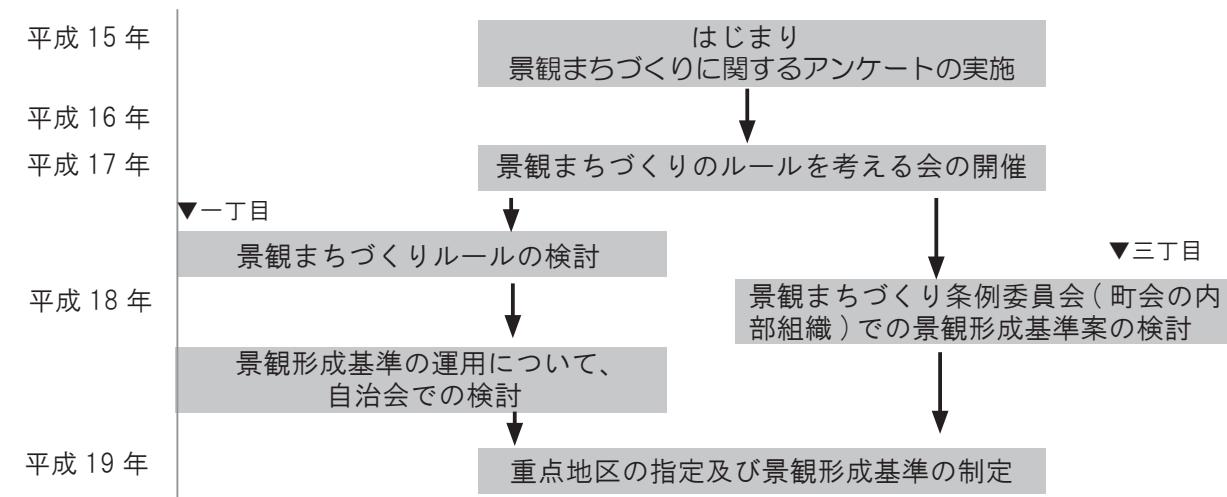
- ・ 敷地内の野馬土手の維持について
- ・ 駐車場の緑化について



（４）重点地区による地区の景観まちづくり

ここでは、市内にある重点地区のうち、住宅地や商店街など地元の方々が中心となって景観まちづくりを進める際の例として、柏の葉住宅地（一丁目地区、三丁目地区）での取り組みを紹介します。

□柏の葉住宅地（一丁目地区、三丁目地区）の取り組みの流れ



はじまり

市の北部に位置する柏の葉住宅地は、柏の葉公園と隣接する緑豊かな戸建住宅地です。市内でも有数の良好な住環境が形成されている地区ですが、つくばエクスプレスの開通を目前に控え、開発のポテンシャルが高まることが考えられ、良好な景観を維持していくための取り組みがスタートしました。

景観に関するアンケートの実施

まず、地元の意向を知るため、景観に関するアンケートを実施しました。住み心地が良く、景観の維持向上のルールづくりが必要であるという回答が多いという結果を受け、景観に関する説明会を開催し、次のステップとして、町会役員や地元住民で構成するワーキンググループへの参加を呼びかけました。

景観まちづくりルールを考える会の開催

会のメンバーは公募とし、3回開催したワークショップの結果は、毎回かわら版の各戸配布により地区内の住民の方々へ情報発信を行いました。

ワークショップの結果として、一丁目、三丁目とも共通して、「建替などの変化を受け入れつつ、まちの特徴を生かし、住み良い環境を将来に向け維持するためのルールづくりが大切である」という、大きな方向性が出されました。

ワークショップでの検討結果を受け、柏市景観まちづくり条例に基づく重点地区の指定も視野に入れ、ルール化に向けた検討を行うこととなりました。両地区とも町会が中心となり、一丁目ではルールの運用について、三丁目ではさらにルールの内容について検討を進めることとなりました。



柏の葉一丁目地区：景観形成基準の運用について、自治会での検討

○景観まちづくりのルールを考える会以後

景観まちづくりのルールを考える会での意見を基に、検討した景観まちづくりルールのたたき台は、一丁目地区内全戸に配布され、広く住民の意見を募りました。その間、自治会では、ルールづくりだけでなく、今後も地元が運用に関わることで、より良い景観形成に取り組みたい、とする考える会での話し合いを受け、ルールの運用に関する検討が行われました。

○建築行為等の自治会への連絡をルール化

検討の結果、自治会は行政への届出とともに、自治会へも連絡する仕組みのルール化を提案し、景観形成基準に盛り込まれています。行為に対し、違反への抑止力となる効果と良好なコミュニティの形成への寄与も期待されています。（景観形成基準はP 66 参照）

一丁目では、行為の届出と同時に自治会への連絡も必要

重点地区内の行為の届出
（法定手続きの 30 日前、
法令上手続きを要しない場合
は行為着手の 30 日前まで）

自治会への連絡
連絡通知書に記入、
自治会へ提出

・違反への、指導・助言・
勧告ができる

・違反への抑止力
・良好なコミュニティの形成

柏の葉三丁目地区：景観まちづくり条例検討委員会（町会の内部組織）での景観形成基準案の検討

○景観まちづくりのルールを考える会以後・・・景観まちづくり条例検討委員会の発足

三丁目では、景観まちづくりのルールを考える会での話し合いを基に、さらに地元で景観まちづくりルールについて、検討を重ねたいという意見となり、町会の内部組織である「景観まちづくり条例検討委員会」を設け、市も参加する形で、検討を行いました。



○開発当初のコンセプトを新たな居住者及び次世代へつなげるルールづくり

委員会では、主に開発当初のコンセプトである「四季のまち」を再認識し、新入居者にも伝え、良好なまち並みを維持・形成すること等が新たに話し合われ、景観形成の目標のひとつに上げられています。ルールづくりを通して、まちの良さを再発見し、次世代までつなげるルールづくりが行われました。（景観形成基準はP76 参照）

重点地区制度について …… これからの展望

- ・今後、新たに指定される重点地区については、景観法に基づく景観計画に盛り込むこととします。
 - ・住宅地や商店街などで地元発意の取り組みを支援するため、重点地区を活用していきます。
- そのほか、重点地区については、本編 123 P をご参照下さい。

※なお、紹介した指定済みの重点地区に関しては、当面、旧柏市景観まちづくり条例に基づく届出制度により運用します。

(5) みんなで景観まちづくりを考える取り組み

1) 景観資源を掘り起こす探検隊

景観まちづくりは、まずそのまちの景観を知るところからはじまります。特に良い景観を探し出すことは、景観まちづくりに取り組む気持ちを高めたり、取り組む手がかりを見つける上でとても重要だと考えます。

また、市民のみなさんで探すことにより、生活とつながりの深い価値ある景観資源の発見につながります。さらに、グループなど複数の人の目線で探すことにより、価値観の共通点や相違点の発見につながり、良い景観の確かな手応えをつかむことが可能になると考えます。

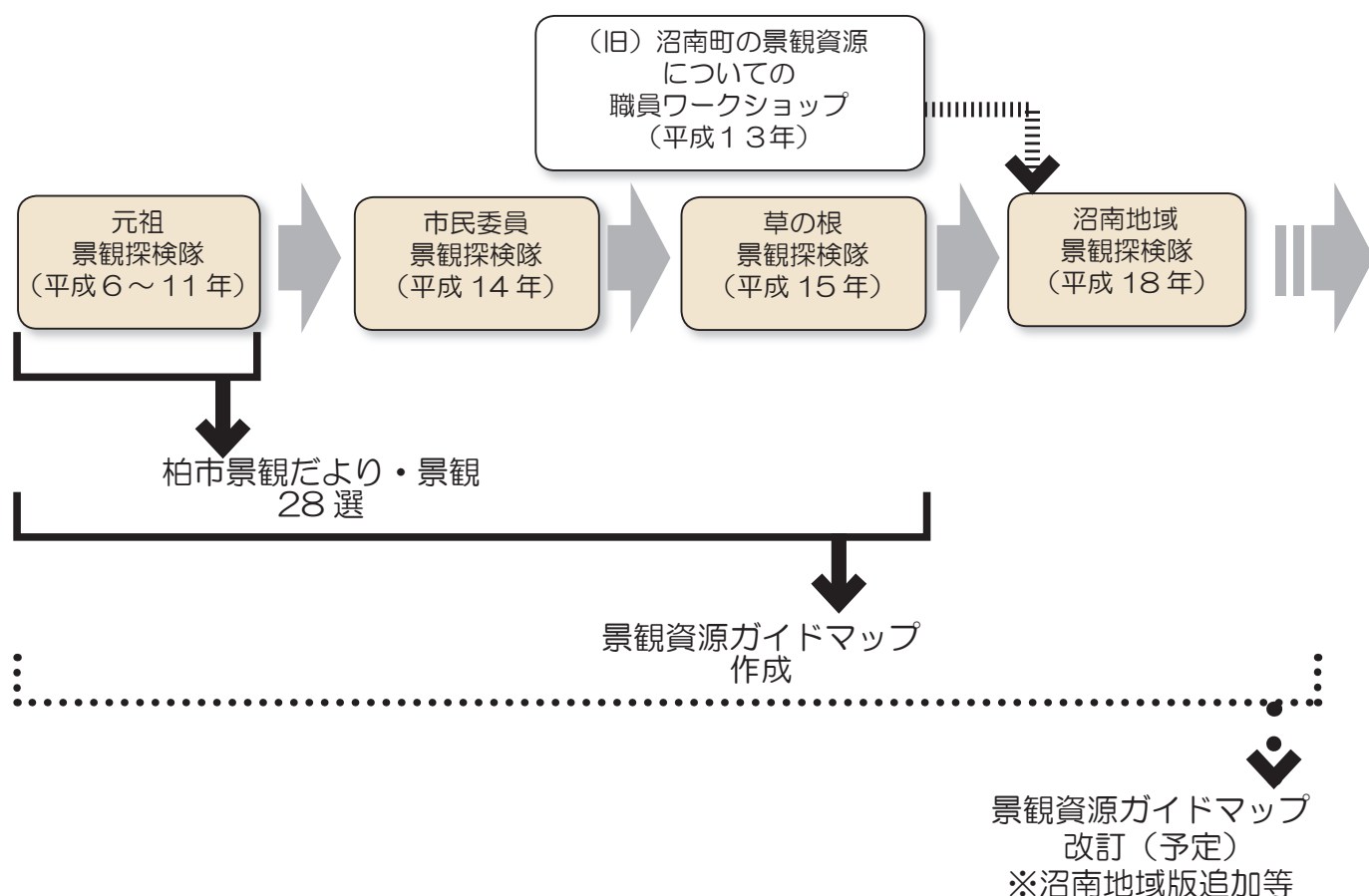
そのため、本市ではこれまで、たびたび市民参加によるフィールドワーク（まち歩き）により、景観資源の掘り起こしに取り組んできました。このようなフィールドワーク（まち歩き）をここでは「景観探検隊」と呼んでいます。

これからも機会あるごとに柏のすばらしい景観を探す探検隊を実施していきます。その際は是非景観探検へのご協力と参加をお願いします。

◆景観探検隊の目的

- ・市民の方に景観に対して興味をもていただく
- ・柏市の景観を自らの目で発見していただく
- ・その中で生まれた意見をこれからの景観まちづくりに活かしていく

◆これまでの景観探検隊系譜



これまでの景観探検隊

＜元祖・景観探検隊＞

平成6年から9年にかけて、市民公募によるまち歩きを実施しました。市内17のコミュニティブロックを分担して調査をし、その結果として探検隊のおすすめ景観を毎年1回づつの景観だよりとして発行したり、発表会を開催して、市民の方にもお知らせしてきました。

また、平成11年には、その集大成として、景観28選の選出を行いました。



＜市民委員・景観探検隊＞

平成14年、柏市都市景観デザイン委員会専門部会において、市民委員と事務局とで、フィールドワーク（まち歩き）を行い、柏の原風景や、周辺への配慮が感じられる建物、まち並みなど探しました。

この時の調査は、柏市地域別景観形成ガイドラインづくりや大規模建築物等の景観誘導基準を定めることをメインの目的としていましたが、「フィールドワークを通じて発見した景観資源を含め、本市が大切にしたい景観資源を一覧出来る形でまとめ、市民の方々に知らせたり、まちづくりに役立てていきたい」という意見もあり、平成15年の景観資源ガイドマップづくりへとつながりました。



＜草の根・景観探検隊＞

平成15年、柏市都市景観デザイン委員会専門部会では、元祖景観探検隊や新・景観探検隊の発見した景観資源をおさらいしたり、あらたに市民委員からおすすめ景観の紹介などもいただき、景観資源ガイドマップの作成をはじめました。

その際、もっと多くの市民の方々の視点も活かしたいと考え、「柏市景観まち自慢コンテスト」として、市内の自慢したい景観の写真（フォトコンテスト部門）やガイドマップ（ガイドマップ部門）を大募集しました。

特にガイドマップ部門では小学生のみなさんによって沢山の素敵な景観を紹介していただきました。



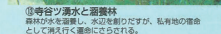
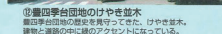
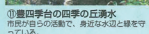
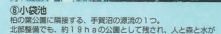
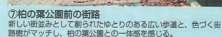
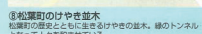
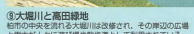
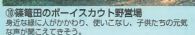
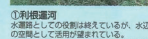
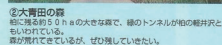
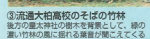
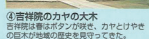
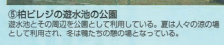
＜沼南地域・景観探検隊＞

柏市に合併する前の旧沼南町は、平成13年、職員参加による沼南町都市景観形成基本計画策定検討委員会において、景観資源のワークショップを行い、「良いと思う景観」「問題があると思う景観」を挙げ整理しました。

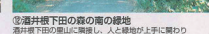
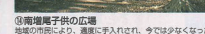
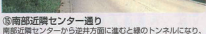
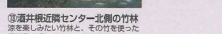
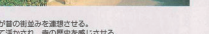
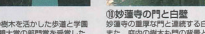
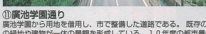
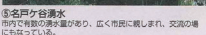
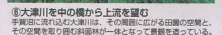
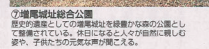
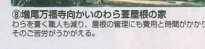
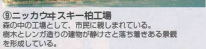
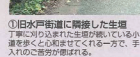
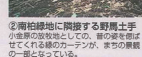
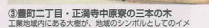
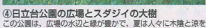
また、平成18年、柏市都市景観デザイン委員会専門部会において、市民委員、公募市民と事務局の協働による地域別景観形成ガイドラインの改訂作業を行い、特に新たに柏市に編入された沼南地域の景観の調査を中心として検討する中で、平成13年のワークショップの結果をもとにフィールドワークを行い、参加者のみなさんから「素晴らしい景観資源の数々があり、もっと市民の方々に知らせしていくことで、地域の景観まちづくりがもっと広がっていくのではないかな」という意見がありました。

今後沼南地域についても、より本格的な景観探検を展開し、景観資源の掘り起こしを図っていきたいと考えています。





Frequency	Percentage
Daily	45%
Weekly	35%
Monthly	20%



柏市南部 東側を流れる大湫川周辺に、樹間林や農地が広がり、昭和30年代に荒れ地や水田を中心に宅地化が著しまり、その後のスプロールにより、隣接する住宅地が、広い範囲に広がって、主なる開拓地としては、樹間林や住宅地に残された小荒れ地の緑や台地周辺の山が周囲に点在し、またかつての城のシンボルとしての櫓林が樹林帯を進め、より突進して住宅地を包み込んで、
としていきました。

フォトコンテスト

最優秀賞



柏駅西口

「華やかな街」 海老原 修

～撮影者コメント～

夕方、勤めや学校から帰るころ、明るい駅前に降り立ち、ほっとして家路につく安心感とファッションなショッピングゾーンへの期待感を、空が藍色に染まる時刻を選び撮影しました。



斉藤牧場跡

優秀賞

「コスモス快道」 伊藤 公夫

～撮影者コメント～

広場の中の小径にコスモスの花が咲き乱れ、道行く人の心をなごませてくれます。



柏駅東口商店街の一角

優秀賞

「人・あふれる」 三好 純一

～撮影者コメント～

柏まつりの人出は、花自自動車の通過（パレード）によってピークに達しました。人が溢れ、道路面が見えない程です。

ガイドマップコンテスト

最優秀賞



土小学校区の
北方面

「土小見どころたんけんマップ②」 土村歴史調査隊 (市立土小学校 4学年1, 2組Aグループ)

～制作者コメント～

11カ所の見どころめぐりをするにはどの位の時間を要するかを調べました。また、住職さんや営業さんなどから聞いた話をもとに、見どころの地図、しおり、スタンプも作成しました。

優秀賞



増尾駅周辺
ぼのぼの通り商店街

「増尾駅周辺働く人ガイドマップ」 6年生働く人探検隊 (市立土小学校6年)

～制作者コメント～

総合的な学習の時間に地域探検をすることになり、6年生は働く人たちに学ぶことになりました。将来就きたい職業と結びつけたり、興味関心のある職業について一人ひとりが調べることになりました。地域のお店や幼稚園に半日取材や、仕事の体験をさせてもらいながら学んだことやお店のモットーなど特徴をまとめたのがこのガイドマップです。働く人たちから職業に対する熱意や働くことの意味、生き方まで学べたことが収穫となり、心の通った人材マップになりました。



大堀川周辺

優秀賞

「大堀川讃画」 秋桜 (公民館講座ふるさとマップ作成講座)

～制作者コメント～

柏市中央部・人口密集部のすぐ隣に、緑豊かな自然の姿を残した川が流れています。岸辺はコンクリートで固められることなく野草が茂り、遊歩道が通っています。一時は川の水質が極度に悪くなり、そのため地下の導水管整備により利根川の水を利用したり、下水道整備を進め、また地域の人はクリーン作戦を行ったのです。人々の尽力と自然の回復力に依って川の水は澄み、多くの生物が見られ、カワセミさえも簡単に会えるようになりました。将来も変わることなく人々の安らぎの場であることを願いつつ、大堀川と私たちの関わり合いの今の姿を表現しました。

景観資源は、地域に親しまれているにもかかわらず、あまり知られていないものもあります。これらを継続的に発掘することで、市民の中で共有されたり、市外の人にPRする機会ともなりそうです。

掘り起こされた素敵な景観資源！

柏市立富勢中学校前市道「富勢富士見坂」

柏市立富勢中学校の南側市道は、西南西方向に向かって直線的に下る坂の上にあり、その延長線上に富士山が見られます。

秋から冬の晴れた日には雪を頂いた富士山が朝夕見られ、人々の楽しみとなっています。



(写真は八木良典さんが撮影されたものをご提供いただきました。)

富勢富士見坂のビューポイント付近に、案内看板を設置しています。ここからは、例年11月24～25日及び1月17日前後の日没に、ダイヤモンド富士が見られることがあります。

※ダイヤモンド富士

富士山頂から太陽が昇る瞬間と夕日が沈む瞬間に、まるでダイヤモンドが輝くような光景が見られることがあり、この現象をダイヤモンド富士といいます。

(お願い)

富勢富士見坂から富士山を眺望される際は、交通ルールを順守し、車等の往来には十分注意してください。



関東の富士見百景とは・・・

「関東の富士見百景」は、富士山への良好な眺望が得られる地点を選定し、周辺景観の保全や活用への支援を通して、美しい地域づくりの推進を目的とし、国土交通省関東地方整備局によって実施されたものです。

柏市立富勢中学校前市道「富勢富士見坂」からの富士山の眺望が、関東の富士見百景のひとつに選ばれています。

2) 市民参加によるガイドラインづくり

本市では、施策の策定時や計画の改訂時には、柏市都市景観デザイン委員会専門部会を設置し、可能な場合は公募市民の方々にも参加して頂きながら計画づくりをしています。

平成13年度には7回の専門部会を開催し、現地調査をもとに地域別景観形成ガイドラインや大規模建築物等の誘導基準を検討・策定しました。また平成18年度にも旧沼南町の合併に伴う地域別景観形成ガイドラインの見直しのために、同様に7回の専門部会を開催し、現地調査をもとに地域ごとのガイドライン等を検討してきました。景観計画ではこの成果であるガイドラインを位置づけています。ここでは、これらの取り組みの概要や検討時に一緒に作成した資料などを紹介します。

本市では今後も、景観まちづくりに関わる施策の策定や計画の改訂等に当たっては、市民の方々と協働しながら検討を進めていきます。

① 地域別景観形成ガイドラインの検討・概要

- ・平成13年7月～平成14年1月
- ・柏市都市景観デザイン委員会専門部会、7回開催



柏市都市景観デザイン委員会専門部会の中で、委員による現地調査をもとに、地域ごとのガイドラインや、大規模建築物等の誘導基準を検討しました。

1. 柏市の住み心地の良さをつくっている緑の骨格を大切にしたい!

～3つの緑が住宅地の特徴～

市街地内は概ね平坦で、全体として緑が多く、街の中にも緑がモザイク状に見える。大きく3段階の緑の骨格が住宅地の中で目に見えやすいものになっている。



○遠景としての緑：市街地を縁取る斜面林、市街地に介在する緑（雑木林、屋敷林）が見えます。



○中景としての緑：大きな面・線としての緑の拠点（下田の森などの雑木林、斉藤牧場等の面的な緑、野馬土手）が見えます。近年これらの緑に住宅が迫っています。より良い共生方法を景観面からも考えましょう。



○近景としての緑：小さな面としての緑の拠点。住宅と一体となって存在する屋敷林は、まさに地域の財産です。特に旧家の空間構成は高い樹木、家のスカイライン、前庭の低木など景観の秩序を創り出しています。

～虫食いの的に緑が失われていく状況をなんとかしたい!～

緑の拠点の隣で駐車場を作るときは、通り側に植栽をして連続性を保つようにするなど、ルール作りが必要です。



大津川から田園、斜面緑地を望む（名戸ヶ谷・増尾）

2. 環境資源の景観づくりみんなの手で！

～公共オープンスペースの保全・整備や維持管理に地域住民の手づくりを～

景観や環境への関心や認識を高める上でも、学習の機会を増やし、利用する地域住民（大人も子どもも）が公園や緑地の整備や維持管理に参加することが大切です。



○市民の主体的な活動

まとまった緑を残すことが住宅の環境を守ることにつながるので、そのためには住民が主体的に緑の保全や整備、維持管理の活動に関わる必要があります。



○デザインに市民参加

大人から子供まで参加した手づくり感覚でのデザインが愛着につながります。

～地域住民手作りの地域資源マップを作ろう～



○地域住民が自ら作ることによって・・・

地域住民の手作りで地域資源マップなどを作成することにより、地域資源への認識が生まれ、新たなまちづくりへの指針となります。



3. 住宅の建て方は場所性に応じたものを

～公園や学校周辺では公共、民有地とが相互に緑化しよう～



○公共空間周囲の通りの敷き際を快適にする
敷き際と車道との間に設けられた植栽が、緑豊かで安全な歩行者空間を生みだしています。
(光ヶ丘三丁目)



○民有地も緑化や生垣化を進め、通り全体の景観を良くする
公園前の住宅の植栽と柔らかな色彩の外壁が安心して遊び、くつろげる公園の雰囲気の一役買っています。

～中高層住宅は歩行者空間が第一～



○豊かな緑とセットバックにより歩行者空間を確保する。
(光ヶ丘団地)



○敷地内歩行者空間の確保
大きな敷地なので、歩行者動線を確保しています。そこからの見え方にも配慮して、三角屋根や壁面の出窓により表情があり、親しみやすい印象を受けます。
(光ヶ丘団地)

1. 中心商業地は柏の顔として来街者に誇れる（恥ずかしくない）街に！

～特徴ある街に～



○通りの個性化、街並みやスカイラインの協調
モール化されたメインストリート（ハウディモール）。道路の整備に合わせて街並みやスカイラインを整えていきたい。

～ゆとりのあるスペースを活性化に有効活用～



○ルールがあればダブルデッキも有効活用できる
人のにぎわいを生むような使い方を可能にするようなルールをつくって、活性化に活用できないか？

～危険のない、楽しく歩ける街に～

○歩く楽しさが欲しい

ルール（駐車、駐輪、看板など）を守って楽しく歩ける街へ。



2. 地区商業地域は駅毎に個性のある街に！

～駅毎の個性は・・・～



○駅前の顔づくり

広場の作り方や緑の植え方により個性ある駅前とする。

(北柏一丁目)

～みんなが集まる駅前だから歩行者空間を豊かに～



○街並みに秩序を

歩道がないところは放置自転車対策等をして歩行者空間を確保する。

歩道がない道では車と歩行者が錯綜する感じ
(南柏一丁目)



スッキリとしているがやや寂しい所
(新柏一丁目)



歩道が豊かな所
(根戸)

1. 現況から見た北部のまちづくりは・・・？

～豊かな景観資源を活かしていきたい！～

地区内に豊かな自然環境や、田園集落など、柏の原風景的な景観が残されており、そのイメージを将来に伝えるものとして多様な景観資源を活かしていくことが望まれます。

○自然の景観

- ・我孫子関宿線を境界として北が高くなっている地形や、こんぶくろ池、地金堀などの水辺など、自然の景観が残されている。

○集落

- ・正連寺の集落には古い屋敷が多く残っており、野馬土手が生活に密着して利用されている。
- ・高生垣や大谷石堀、蔵などの昔ながらの要素が多く見られる。

○その他

- ・ゴルフ場の広大な緑が新駅予定地にある。



正連寺の集落には懐かしさの漂う田園と野馬土手、集落の風景が残っている。



沿道の生活との密着が感じられる野馬土手。



生垣・大谷石堀が連続している。



大室の集落。高生垣と瓦屋根、大谷石堀などの旧家のたたずまいが田園と調和している。

2. まちの整備で求められることは・・・？

～新しいまちの魅力的なイメージづくり～



○周辺との連携：既存の緑や水を活かしながら歩行者優先の道のネットワークづくりを図りたい。

・例えばなつかしさの感じられるルートづくり。



・東京（鹿骨）で見た歩行者の道



・東葉高速八千代中央駅周辺では斜面の緑を公園として残すなど、南北の歩行者動線を設けていた。



○憩いの水辺づくり：つくば学園都市では調整池をいこいの場としていた。



○駅前マンションと商業施設のバランス：にぎわいや活力の感じられる駅前にしたい。

② 域別景観形成ガイドライン見直しの検討・概要

- ・平成18年9月～平成19年3月
- ・柏市都市景観デザイン委員会専門部会、7回開催



柏市都市景観デザイン委員会専門部会の中で、委員と公募市民の協働による現地調査をもとに、地域ごとのガイドラインや、大規模建築物等の誘導基準を検討しました。このガイドラインを景観計画に位置づけています。

テーマ：個から地域へ

- ・個を追っていくとつながりが見てきた。
- ・地域を意識した住宅地が発見された！

調査にあたって

きれいにすることだけ
考えればいいのか

- ・コミュニティなしに景観づくりは持続しない
- ・景観づくりをきっかけに地域コミュニティを育てられないか

もったいない
良い景観要素が沢山！

- ・個々の良いものをつなげたい
- ・どうするとつながるのか考えてみたい

探検報告・そこから考えたこと

住宅地を縁どる大津川沿いの緑地や田園、水辺、集落地の連なり

- 大津川をはさんだ市街化調整区域側の集落には斜面林と昔ながらの集落、水田が連なっている。
- しかし、大津川の市街地側ではその連なりが見えにくくなっている。



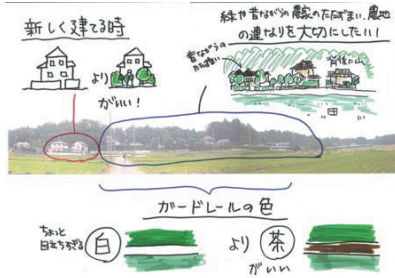
市街化調整区域側



市街地側

緑など、住宅地の縁としての景観の
連なりをラインとして大切にしたい

田園側は集落や農地のたたずまいとともに、太く残す。
…新しい住宅も昔ながらの敷地遣いや建物の色と合わせる
…ガードレールなどの色も周りに融け込む色に。
まち側はつなぐように
…生垣や庭木でつなぐ。
…大きい建物は大きな木でつなぐ



調整区域側は景観全体として太く残す



市街地側は細くてもつなぐように・・・

これからのお手本になりそう！緑を生かした住宅地づくり

- 緑のしつらえを地区イメージに生かした住宅地



高南台サンビレジ
斜面を公園で残したり、外構デザインを魅力的にするなど自らの環境づくりをガンバッテいる賃貸の集合住宅地。

- 外に「見せる」庭を配置した写真写りの良い住宅地



高南台の戸建て住宅地
通りに面してオープンな庭づくりにより、緑を見せる工夫が見られた。

- 既存の樹木をうまく生かした風格のある地域施設



しいの木台の住宅地
建物の前面や駐車場に樹林を残した幼稚園が見られた

これからの地域の景観づくりに生かすためのポイントは・・・

- …自然と隣り合っているところは既存樹木を生かす。
- …無い所は新しい地区のイメージになる花や葉など特徴のあるものを。
- …軸となる通りや拠点施設にはシンボルとなる木（大きな木、まわりにない珍しい木でもよいと思う）

まちAグループ 2

高柳駅周辺は、小粒なりに駅前らしい景観にしたい！

■かわいい駅舎だが…



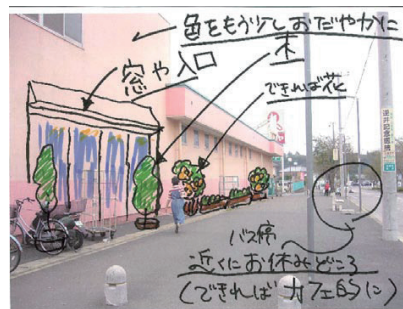
地域のより所として
魅力アップできないか？

■立派な駅前通りだが…



駅前通りに顔を向けていただけ
ないだろうか？

これから建つものの景観づくりのヒントは？



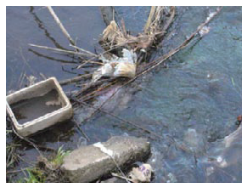
…できれば通り側に、建物の色ではなく、花や緑で彩りを添えたり、窓、
入り口を設けていただけるようにしていくと良い

大津川沿いの景観をもっとよくして生かしたい！

■水の汚れや、土手をきれいにするな
ど周りの景観を生かした散歩道にし
たい。

そのために・・・

…土手の草を刈っていつも歩けるように。
…芝桜など、花で散歩道を演出。
…ホテルが棲めるようなきれいな水辺を目指
せると良い。



柏だんでは水はきれいに
なりませんか？……



いつも
歩けるお
に。

芝桜
など、
川べりの
景観を
演出。

水をきれいにし、ゴミをとる。

歴史的な資源を生かしたい！

■地域の拠点として、今も地域住民の方々が様々な行事で利用している。

■一方で個人での維持が難しく、知られぬまま失われるものもある。



建物や境内のしつらが美しい善龍寺



茅葺屋根の福寿院



明治期築の立派な農家住宅

「個から地域へ」の景観づくりの実現のために、わたしたちにできそうなことは？

資源をつなぐルートとともに
マップとしてピーアール



イメージ
良いものが沢山あることを多くの人にお知
らせたい。

お手本になるものを紹介し、
広める



お手本になる、個の事例を広めて、後続
をつくりたい。

地域での取り組みを応援する



地域の景観づくりを通じてコミュニティを
育てるお手伝いをしたい。

テーマ：新・旧のまちなみ

成熟したまちと新しいまちが隣り合って
まちなみをつくっている。

～緑豊かな成熟したまちなみの継続・保全～

- ・戸建て住宅地では、よう壁+生垣の外構が連続し、敷地内の成長した緑により、落ち着いたまちなみが形成されているところが多くみられた。
- ・大津ヶ丘団地では、斜面地も緑化がされ、緑豊かな外観となっている。

継続・保全するために
必要なことは？



落ち着いたまちなみの緑台住宅地



敷地内も斜面地も緑豊かな大津ヶ丘団地



提案：大人から子供へ、個人からまちなみへ、取り組みをつなげよう

◎緑と共に成長していくまち ～大人から子供へ受け継がれる住環境～

- …玄関先や庭先のちょっとしたガーデニングは、まちなみ形成の原点となる。
- …まず、大人が身近な緑を大切にしよう。その環境が子供達にも受け継がれ、緑と共に成長していくまちにつながる。

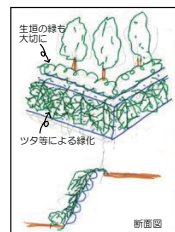
◎個人からまちなみへ

- ～リフォーム、経年変化への対応など、個人の取り組みがまちなみ形成につながる～
- …外壁の塗り替えなどのリフォームの際には、成熟したまちなみになじんだ色を選択しよう。
- …通りに面する敷地まわりの外構は、緑による修景を行ったり、経年による汚れや傷みも手入れしよう。

外壁の塗り替えまちなみに
なじむ色の選択を。



彩りやかな色は①アクセント使い



よう壁の経年変化への対応例

～まちなみ形成を意識した新たな住宅地～

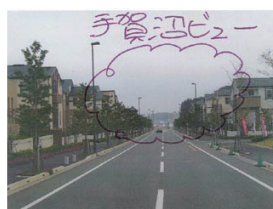
- ・大津ヶ丘パークビュラやローレルヒルズなど新しい住宅地でも、良好な景観形成が意識されている。

ローレルヒルズ

- ・オープンな庭づくりにより開放的で新しいかたちの住宅地統一感のあるまちなみが形成されている。
- ・メインストリートからの手賀沼の眺めは良好であるが、手賀沼から住宅地を見ると連続する斜面林を分断する景観となっているのが残念。



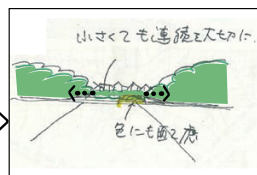
オープンな庭づくりによる開放的で新しいかたちの住宅地



住宅地内から見ると・・・
柏でも唯一の手賀沼の眺め



外から見ると・・・
原風景に配慮した景観づくりを



まちの成長と共に緑も増え、
小さくとも周辺の斜面林と連続することを期待したい

大津ヶ丘パークビュラ

- ・電柱を裏通りに配置し、メインの通りは見通しが良く、歩いていても気持ちが良い景観。
- ・生垣の樹種や高さが揃うまちなみが形成され、良好な住環境が感じられる。



電柱を裏通りに配置し、
メインの通りは見通しが
よい。生垣の緑も良好な
まちなみを形成している

テーマ：新・旧のまちなみ

～様々な沿道の景観～

- ・旧街道では、地域密着型の近隣商店が立地している。ちょっと元気がない感じ。
- ・国道16号では、沿道商業施設立地が進み、大きく、高彩度色の看板が目立っている。
- ・大津ヶ丘団地前の幹線道路などでは成熟した街路樹が良好な景観をつくっているが、コンテナを積んだままで、道路に面してむき出しとなっている気になる景観もあった。

よりよい沿道景観を目指すには？



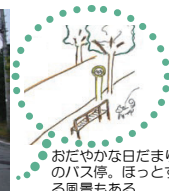
旧街道の商店街。



国道16号。看板が目立つ。



大津ヶ丘団地前の街路樹のある幹線道路。



おだやかな日だまりのバス停。ほっとする風景もある。

提案：小さいところから地域へ、景観づくりを広げていこう

◎道路に面している部分に緑を。

…プランターなど小さいところからはじめよう。敷地にゆとりのある所では緑地帯を。



国道16号。看板は目立つが、道路に面して緑地帯があると印象も違う。

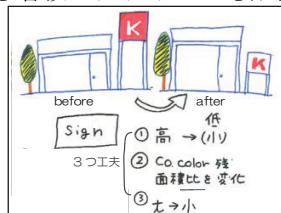


旧街道の大木戸商店街の店先。プランターを利用した寄せ植えで花を飾っている。これからも続けて欲しい。



コンテナを配置したトランクルーム。建物がない敷地でも、道路に面してプランターを置くと、うるおいの沿道景観につながるのでは？

◎看板のデザインにも配慮しよう。



ちょっとした工夫でより良い景観を

地域の活動を広げていこう！

大木戸商店街では、みどりの基金の『花のまちづくり事業』を活用して、貸出されたプランターを設置し、花のある明るい雰囲気の商品街づくりを始めています。また、大津ヶ丘団地では、団地内の公園の手入れを住民と市が協力して行っています。

このような地域の取り組みが市内に広がっていくと、よりよいまちなみが生まれてくるのでは？



大津ヶ丘団地内の公園

～歴史的な資源をもっと活用してはどうか～

より活用していくためには？



柏の名所 神明社



神明社の参道



大津川のあぜ道の脇にある水神様

例えば、水神様のサイン

提案：訪れやすくする工夫をしよう

- ◎駐車場を整備して、訪れやすくしてはどうか。
- ◎ベンチを置いて休憩出来る場所をつくってはどうか。
- ◎案内板や遊歩道などを設置して、分かりやすく楽しめる場所にしてはどうか。

案内板が景観をこわすことがないように。



景観への配慮

茶白

いろいろ作らず、すっきりと

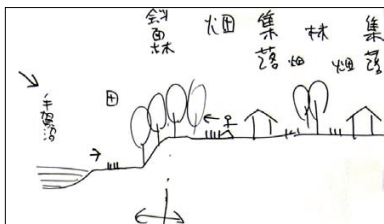
自然田園Aグループ 1

テーマ：緑と水辺・潤いのネットワーク

・自然のものと、生活や営みのすりあい、
バランスが景観をつくっている！

手賀沼の水辺、谷津田、丘上の畑、集落地を斜面林が取り囲む構造が全体の特徴

・斜面林が広がりともまとまりのある水辺、谷津田や畑、集落を縁取る緑の骨格となっている。



全体をこの構造で捉える事が重要



特徴である斜面林と広がりのある豊かな田園自然景観を大切に！

- ・谷津田や畑の広がり、背景に連なり取り囲む林が、原風景とも言える雰囲気の良い牧歌的な風景をつくり出している。
- ・このまとまった自然は、柏市にとって貴重な財産。
- ・広がりのある畑の中に、シンボルとなる巨木なども見られた。



このような風景を守りたい

●斜面林を守り、連続的に見えるようにすることが大事



斜面林は防風林の役割も
兼ねる生活の知恵！！
斜面林がなくなると
風が強くなる
畑の作物への影響など

どうしたらよいだろう？

地形を生かした建て替えや開発を

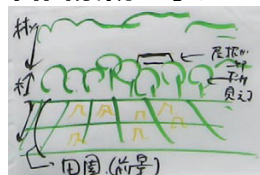
- …稜線を切らない建物の高さに。
- …連続している斜面林を残したり、新たに緑を植えるなどの工夫
- …緑のつながりを壊さない色を使う

豊かな田園景観を維持

- …あぜ道の維持管理などの手入れが大事
- …シンボルとなる巨木などを守る

そのためにまずは…
緑の価値を皆が再認識すること

●広がりのある豊かな田園景観を守りたい



前景の田園、敷地内の緑、屋根が一部だけ見える民家、背後の斜面林が作り出す絵になる風景



シンボルとなる巨木もある

手賀沼は大きな特徴。水辺を生かし、眺めに配慮した景観づくりを！

- ・手賀沼沿いに広がる田園、水面の広がり、対岸の我孫子への遠景がすばらしい水辺の景観。
- ・我孫子側よりも良く残っている斜面林はとても貴重。
- ・道の駅やサイクリングロードなど観光的な施設も立地している。



水辺に向けて広がる田園



我孫子側より多く残る水辺の斜面林は大事な景観



つながりに配慮したい！

どうしたらよいだろう？

広がる水辺と田園、斜面林を守る

- …斜面林の連なりを守る
- …水辺に向けて広がる視界を妨げない看板などの大きさや色
- …用水路の脇の手入れをしっかりと
- …道沿いの皮一枚をきれいに



景観にそぐわない擁壁などには、ゴミも捨てられやすい

随所に点在する資材置き場や看板は周囲に配慮する

- ・地域の随所に点在する資材置き場や看板、ゴミの不法投棄。
- ・これらは、まとまりのある自然田園景観に汚れた印象を与えている。



乱雑な印象を受ける看板や広告物



農地が転用されたり林を切り拓いた資材置き場

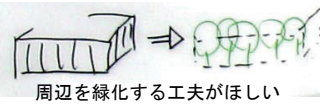


囲いがなく露出している資材置き場

どうしたらよいだろう？

周辺に配慮した設置の工夫を

- …看板や広告物は色や大きさを周囲の自然環境に配慮
- …資材置き場は周囲を緑化するなど、周辺から目立たない工夫を



周辺を緑化する工夫がほしい

歴史的寺社等を保存し、景観づくり作法を受け継いだ集落景観づくりを！

- ・歴史的寺社や地域の文化を伝える歴史資源がたいへん多く残っているのが特徴。
- ・集落内は広がりのある田園や水辺と違い、家並みがつくる景観。生垣や敷地の緑が連なる。
- ・古いつくりの建物や昔ながらの敷地の使い方（1つの敷地に複数の建物）が残る。

●地区の文化を伝える長屋門や農家住宅、シンボルとなる巨木



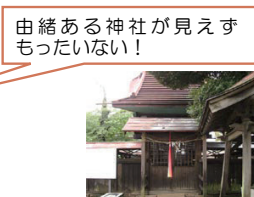
●集落の歴史を物語る社寺がとて多い



星神社



将門神社



由緒ある神社が見えずもったいない！

●集落景観をつくっている作法がありそうだ



狭い入り口と奥にある母屋、一つの敷地に複数の建物がある、敷地の使い方



一階部の壁面を隠すような生垣や敷地内の緑が連続し、落ち着きと趣がある



集落内では壁面が全て見えているような新たな住宅も見られる

どうしたらよいだろう？

歴史的資源を守り、尊重する

- …歴史的資源を維持し、守っていくことが大切、みんなで守る
- …参道などに配慮した建物の建て方の工夫

そのためには…

資源の価値を地区の人が知る事が大事！

集落景観づくりの作法を受け継ぐ

- …生垣で壁面を隠し、緑のつながりを維持する
- …敷地内の緑を見えるように配置し、緑のつながりをつくる
- …集落の景観に合うように建物の素材や色にも気をつける

そのためには…

約束事が景観をつくっているという共通認識を持つことが大事！

良い風景を皆が知ることが景観づくりの第一歩！

斜面林、田園、歴史的資源を守り、それらに配慮した景観を目指すには？

→ 一人一人が協力し、みんなで維持し、つくることが必要

→ そのために、今ある景観の価値を共有認識とすることが大事

- ・まず、住んでいる人にとってはあたりまえの景観の価値を知ること
- ・そして外に向けて発信、外の人にも見てもらうこと

地域の景観の価値を知るために

- …旧道などを利用し、史跡をつなげた散策コースづくり
- …ガイドマップづくり、PR
- …デザインが統一され、由緒が詳しく説明された案内サインの設置

テーマ：水とみどりを保全活用し、後世に伝える

良好な自然景観や歴史が残る地区
保全活用しながら後世に伝える

島状の集落の構成が基本となっている。

- ・当地区の集落は、小高い丘の上に点在している。手賀沼が干拓される前は、それぞれの集落は、手賀沼に浮かぶ島であり、遠くは筑波山を眺めることができる景勝地だった。
- ・干拓により、集落の周囲は広大な水田となった。手賀沼から小高くなる斜面には、斜面林が連なり、地形が入り組んだ谷津には谷津田が形成されている。
- ・集落は、これらの水田や斜面林に囲い込まれるように形成され、一体として良好な田園景観を構成している。



美しい集落や田園は、人の営みにより支えられているが今後に不安が残る

- ・集落内は、地域の生活文化に根ざした落ち着いた家並みや生垣が残っている。
- ・集落の家並みや美しい水田は、人が住み、耕作することで保たれているが、一方で、地区の高齢化と共に空き家や遊休農地が少しずつ増加しており、将来に向けて不安が残る。



集落の特徴

- ◎農家住宅、長屋門、蔵など生活文化に根ざした建物が残る。
- ◎後背に斜面林や屋敷林を背負っている
- ◎立派で手入れされた生垣、庭木がある
- ◎シンボルとなる木がある



提案：建物や敷地利用の継承と、その考え方の普及

- ◎周囲のまちなみや景観に調和した建物や敷地利用を行うことが大切！
(生垣の連続性を守る、屋根の素材や建物の形に配慮など)
- ◎現在市が発行している地域別景観形成ガイドラインにも、その際に参考となる考え方や方法が載っているが、市民にあまり知られていない。地域別に配布したり、説明会を開催したりすると良い。

水やみどりや地域の歴史を景観資源として活かす

- ・当地区は、手賀沼・下手賀沼といった貴重な水辺、桜並木が美しい金山落（かなやまおとし）、手賀沼沿いのサイクリングロードや手賀の丘公園など、県内でも有数の眺望やレクリエーション資源を有する。
- ・698年の創立と伝えられる香取鳥見神社をはじめ、関東地方唯一の茅葺屋根造りの教会である旧手賀教会堂、立派な銀杏が残る弘誓院（くぜいん）など歴史的な景観資源が多く残っている。



手賀沼（手賀曙橋からの眺望）



サイクリングロード



下手賀沼



手賀の丘公園の入り口



金山落の桜並木



旧手賀教会堂



香取鳥見神社と境内の森



布瀬の百庚申



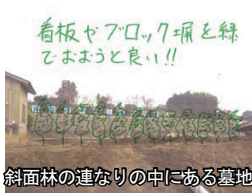
弘誓院の銀杏

提案：良好な景観資源を活かす

- ◎ 外の人に地域の良さを知らなければならない（⇒市民の財産として共有する）
- ◎ 手賀沼の周辺は柏市の財産。景観の重点地域としたい。
 - ⇒積極的に保全・活用する
 - ⇒下手賀沼に親水空間を
 - ⇒重点地域では、異質な土地利用や広告物を認めない
- ◎ 点在する資源をネットワーク化
- ◎ サイクリングロードを活用（景観サイクリングマップ作成、サインの工夫）
- ◎ アグリツーリズムで地域の良さを体感してもらう（沼南版の美しい市民農園、オーナー農園）
- ◎ 花時計でさらに演出する！

従来見られないような土地利用や風景が増えてきている

- ・集落外周部、谷津田の奥、道路沿いには、資材置場やゴミの不法投棄が見られる。
- ・景観探検時には、地域の景観と調和していないものとして、斜面林の連なりの中にある墓地、幹線道路沿いの看板、周囲の自然に比べて色が明るい建物などが挙げられた。



斜面林の連なりの中にある墓地



不法投棄されたタイヤ



谷戸内に詰まったコンテナ



谷戸の資材置場



周囲の色に比べ明るい施設



幹線道路の登り旗

提案：条例や景観法を活用して、ルールや地域の取組みの支援策を作る

- ◎ 不法投棄を減らす（発生を予防する、みんなで撤去する）
 - ⇒罰則の強化（必要に応じて罰金制度も）
 - ⇒地域の人々が行うパトロールや清掃活動などを支援（既にエコウォーク in 手賀の取組みがある。高柳地区では、防犯パトロールを兼ねて実施している）
- ◎ 資材置場、墓地、駐車場などは適切なものに誘導する
 - ⇒条例や景観法などを活用して、立地場所や利用のルールを作成する
 - ・斜面緑地を分断しない、谷戸の中は極力避ける
 - ・外周部を緑で覆う（緑化義務）
- ◎ 施設等は、周囲の自然や建物に調和する色を使う
 - ⇒周囲とかけ離れて明るい色や派手な色づかいは基本的に×。

3) 景観普及啓発の取り組み

◆優れた景観まちづくりの表彰

本市には、柏市景観まちづくり条例第19条に基づいて、優れた都市景観の形成に寄与していると認められる建築物等の所有者、設計者、施行者等や、その他都市景観の形成に著しく貢献した個人、又は団体を表彰することができる制度があります。

この制度に基づき、本市では平成17年から都市景観賞の表彰を実施しています。優れた景観形成に寄与する建物や、都市景観の形成に貢献した活動や団体等を市民の方々に知って頂き、それらをモデルとしてどのような景観づくりを行っていけば良いか考えるきっかけとなることを目的としています。

これまでに都市景観賞を受賞した建築物等

(ホームページで公表しています <http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/140300/p001637.html>)



平成19年1月 都市景観賞表彰式の様子

市民の景観意識を高め、より快適で魅力のある都市景観づくりを進めるため、都市景観に配慮を行っている建築等を対象に景観賞を選定、ホームページ等で公表しています。



平成18年度都市景観賞 大規模建築物部門

柏高島屋ステーションモール

長大な壁面を威圧感を感じさせないシンプルかつスタイリッシュなデザインでまとめ、柏駅前の景観をすっきりと演出しています。夜は一転して街の賑わいを演出するライトアップを行っており、季節や年ごとに色調を変え、今では柏の顔として市民に愛されています。

また、人通りの多い場所であるにもかかわらず、広告看板を最小限に抑え、上品な環境を演出しています。このような演出は、柏の景観向上の先導的役割を果たしています。



平成18年度都市景観賞 まちなみ景観部門

妙蓮寺の白壁通り

竹林や高木などで周辺の住宅街などが遮られ、そのエリアだけ時間が止まったような静かなたたずまいを見せています。白壁と樹木の緑が美しく調和し、心安らぐまちなみです。

新しくつくった部分も違和感がなく、メンテナンスにも気を配っています。横長の建物をすっきり見せるために電線地中化を実現するなど、美しいまちなみづくりへの自発的かつ積極的な配慮が見られます。

市民に親しまれる空間として、いつまでも残したい光景です。

◆景観まちづくりシンポジウム

本市では、平成8年より毎年、景観まちづくりシンポジウムを開催してきました。このシンポジウムは、市民と行政が一緒になって景観づくりについて考え、話し合う機会を持ちたいと思い始めたものです。そのため、広くたくさんの市民の方々どなたにも参加して頂くことを目的としています。

このシンポジウムでは、開催ごとに景観まちづくりに関するテーマを決め、様々な分野の専門家をゲストとして招き、集まって頂いた市民の方々と共に本市の景観の将来像やこれからの景観まちづくりについて考えています。平成18年度は、市民委員による地域別ガイドラインを検討していた市民の方々の発表の場とし、シンポジウムに参加して頂いた会場の方々と一緒に計画を考える機会をつくりました。

現在は、一定の成果を上げたとして、後述の「景観まちあるき」を行っています。

これまでに開催したシンポジウムのテーマ一覧

平成 8年11月	「快適な都市環境の創造を目指して」
平成10年 1月	「みどり豊かなまちづくり」
平成10年11月	「柏のみどりを次の世代に贈ろう」
平成12年 2月	「21世紀の柏を語る」
平成13年 2月	「21世紀の都市景観形成を目指して」
平成15年 1月	「庭先からあふれる緑の街」～家庭から広げる景観づくり～
平成15年11月	「地域・親子で景観づくり」～みんなでつくる・豊かなまち～
平成16年10月	「柏の「かお」を創る」～柏駅周辺のこれから～
平成17年11月	「柏の新しいかおを創る」～「ローハスタウン」のまちづくり～
平成19年 1月	「みんなで考える沼南の景観」～景観探検隊レポートより～
平成20年 2月	「色の不思議とすてきな暮らし」
平成21年 2月	「富士山からのメッセージ」～富士山から日本を変える～
平成22年 2月	「過去から未来へ」～ <u>まち</u> が奏でるストーリー～



平成19年1月 シンポジウムの様子



平成22年2月 市長挨拶の様子

◆景観まちあるき

地域の景観づくりの推進を目的に、平成23年より「景観まちあるき」を開催しています。実際にまちを歩いてもらい、身近な都市景観の意識向上を図っています。

開催ごとに具体的なテーマを決め、その分野の専門家等を講師に招き、色彩の視点から見た商店街の色彩計測や、歴史を通じて集落景観と景観資源の発掘などを行います。参加者と共に歩き、実感してもらうことで景観意識の高まりを期待しています。

今後も開催を継続し、市民の方々の身近なテーマから理解を深めてもらう場として考えていきます。

これまでに開催した景観まちあるきのテーマ一覧

- | | |
|----------|---------------------------|
| 平成23年 2月 | ①「絵になる風景、気になる風景」(柏駅東口) |
| 平成24年 2月 | ②「絵になる風景、気になる風景」(光ヶ丘商店会) |
| 平成24年 8月 | 「美しい集落景観と歴史的資源を生かした景観づくり」 |



平成23年2月

色と色との関係など、景観を形作る具体的なポイントを学び、実際の街並みを参加者自身が感じることから、景観を見る意識、読みとく力を養い、地域の景観づくりを推進することを目的としました。

初年度は、柏駅の中心街でまち歩きを行い、最初に目を引く「看板」を主体に色と景観について、講師と共に考えました。



平成24年2月

色と景観を形作る具体的なポイントを学び、年代や立場などによって異なる意見を吸い出し、今後の景観施策に反映させるヒントとします。何気なく歩いている近隣の商店会にご協力を頂き、「絵になる風景」「気になる風景」を切り取って(写真に撮って)調和ある街並みについて、講師と共に考えました。



平成24年8月

景観まちづくりの基本理念としている「みんなで守り育てたい、緑・水に縁どられた、なつかしくて新しい都市(まち)・柏」を次世代に引き継いでいくために、子どもたち(親子)を中心に参加者を募集し、「夏休みの自由研究のヒントに・・・親子の思い出作りに・・・」沼南地域に残る昔ながらの農家住宅、長屋門、斜面林(柏の原風景)のほか、新しい住宅地(湖南地区計画区域内)、手賀沼周辺などさまざまな景観をバスでめぐりました。

